



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「もしかして」 あなたが救う 小さな手

平成27年度児童虐待防止標語

児童虐待はささいなことから始まり、保護者などの「この子のためによかれ」という気持ちからどんどんエスカレートしていきます。児童虐待の深刻化は、早めの発見と対応で防ぐことができます。

問合せ こども未来課 ☎ 33-8721

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

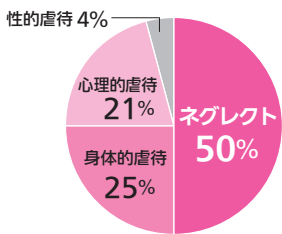
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

児童虐待の状況

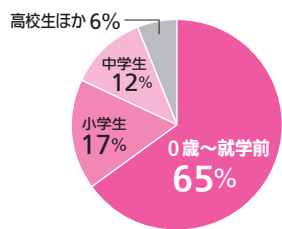
児童虐待の相談件数は年々増え、平成26年度の全国の児童相談所での対応件数は8万9千件に上っています。平成26年度に本市が受け付けた新規相談数は48件でした。左図はそれを相談種別割合と被虐待児年齢別割合を円グラフにしたものです。

H26年度
八代市の児童虐待に関する相談

種類別割合



被虐待児童年齢別割合



早めの発見と相談が大切

児童虐待は「家庭」という外から見えにくい場所です。起り、被害者である子どもが自ら助けを求めることは難しく、なかなか気づかれにくいものです。早めの発見と相談をすることで、子どもの健やかな心身を育むための支援と、子育てに悩む保護者などに対する支援が可能になります。



虐待を受けたと思われる子どもがいたら

自身が出産や子育てに悩んだら

周りに、子育てに悩む親がいたら

ご連絡ください

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

相談先

- こども未来課 ☎ 33-8721
- 市民相談室 ☎ 33-4452
- 熊本県八代児童相談所 ☎ 33-3247 (直通)

児童相談所 全国共通3桁ダイヤル

いち はや く
1 8 9

※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。